

令和5年度太子町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域においては、主食用米の需要が減少する中で、加工用米を含む他の転換作物の推進を図ることで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られ、保全管理等の不作付地が増加傾向にある。太子町の特産物である太子みそ用の大豆及びいちじくについて振興の推進しているが、農業者の高齢化や後継者不足により栽培農家が減少している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

町内の約420ha（不作付地を含む）の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、適地適作を基本として、高収益作物の導入や転換作物の栽培拡大を図ることとする。

(2) 収益性・付加価値の向上

特産品として栽培を推奨しているいちじく、新たな特産品として栽培を推奨している山椒については、地元飲食店や量販店等と連携を行い、販路の拡大やブランド化を進めていく。

新たな奨励作物として栽培を推進する枝豆においては、関係機関と連携を行い、栽培研修会の開催などにより、栽培体系の確立・生産性の向上を図る。

(3) 新たな市場・需要の開拓

新たな販路として地産地消の推進を進めるだけでなく、他府県等の大消費地への出荷や作物の輸出等を栽培者・関係機関と連携し検討していく。

(4) 生産・流通コストの低減

生産性の向上に向け、担い手への農地中間管理事業を活用した農地の集積化による作付けの団地化や、同一作物の栽培ではスマート農機の活用や機械の共同利用化などコストの低減を図っていく。

また、生産者の共同出荷を行うなど流通のコストを低減していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じて水稻の作付を維持し、個人での作付けから担い手による作付けへ転換を進める。

畑作が可能な地域においては、高収益作物の導入や小麦・大豆・地力増進作物の作付けによるブロックローテーションに取り組んでいく。

また、新たな担い手として新規就農者の確保や集落営農組織、認定農業者へ産地交付金を活用した支援を進め、担い手による高収益作物の栽培拡大を図る。

水稻作に活用される見込みがない農地については、水田台帳等を活用し定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ主食用米の生産を実施する。また、地産地消を推進し、町内消費者だけでなく、学校給食への利用を拡大させる。

(2) 備蓄米

主食用米の出荷を基本とするが、農業協同組合等と調整を行い、必要数については出荷を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者の動向や関係機関の意見を踏まえ、販路の拡大を進めるとともに、遊休農地を活用した経営の拡大に繋げる。

イ 米粉用米

現在、栽培者がおらず取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在、栽培者がおらず取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS 用稲

畜産業者及び農業協同組合等と調整を行い、栽培を拡大して行く。また、コスト低減のためスマート農機の活用や収穫時の機械の共同利用や共同集荷を進める。

オ 加工用米

町内外の実需者の動向を踏まえ、主食用米からの転換のため、栽培を進めて行く。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主食用米からの転換作物として、消費者のニーズにあった作付けを実施しつつ生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

農業協同組合等の集出荷体制を進めるとともに、消費者のニーズにあった品種の栽培を推進していく。

(6) 地力増進作物

地域の実情に応じてブロックローテーションに組み込み、化学肥料の低減や農薬の散布回数を減らすため、作付けの拡大を進める。

(7) 高収益作物

都市近郊の立地条件を生かし、野菜などの生産拡大を進める。
ほ場の形状や排水不良の農地については、果樹等の高収益作物の転換を図る。

（８）畑地化

水張が難しい圃場においては、野菜の作付及び町の特産品であるいちじく、山椒等の果樹に転換を図り、畑地化支援を含め検討していく

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	180.8		172		170	
備蓄米						
飼料用米	0.7		0.8			
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	12.6	9.1	14	10	20	15
大豆	12.6		14		15	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	40.2	36.2	40	38	45	40
高収益作物	56.0		58		62	
・野菜	43.9		47		48	
・花き・花木	1.0		1		1	
・果樹	9.0		6		8	
・その他の高収益作物	2.1		4		5	
その他						
畑地化					5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	イチジク	地域特産加算（イチジク新植）	取組面積の拡大	（令和4年度） 0ha	（令和5年度） 0.4ha
2	サンショウ	地域特産加算（サンショウ新植）	取組面積の拡大	（令和4年度） 0.3ha	（令和5年度） 0.9ha
3	イチジク	地域特産加算（イチジク継続）	取組面積の拡大	（令和4年度） 0.3ha	（令和5年度） 0.4ha
4	サンショウ	地域特産加算（サンショウ継続）	取組面積の拡大	（令和4年度） 2.0ha	（令和5年度） 3.0ha
5	小麦	地域特産加算（小麦）	取組面積の拡大	（令和4年度） 3.5ha	（令和5年度） 8.0ha
6	大豆	地域特産加算（大豆）	取組面積の拡大	（令和4年度） 10.8a	（令和5年度） 5.5ha
7	小豆	地域特産加算（小豆）	取組面積の拡大	（令和4年度） 2.1ha	（令和5年度） 1.5ha
8	戦略作物（麦、大豆）・小豆	二毛作助成（戦略作物・小豆）（二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度） 9.1ha	（令和5年度） 6.0ha
9	地力増進作物	基本助成（地力増進作物）（二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度） 39.4ha	（令和5年度） 40ha
10	枝豆	基本助成（奨励作物）	取組面積の拡大	（令和4年度） 0.1ha	（令和5年度） 1.2ha
11	野菜・花き・果樹・一般作物	基本助成（一般作物）	取組面積の拡大	（令和4年度） 8.5ha	（令和5年度） 9.0ha
12	戦略作物（麦、大豆）・小豆	担い手集積助成	取組面積の拡大	（令和4年度） 15.8ha	（令和5年度） 15.0ha
13	野菜・花き・果樹・一般作物	担い手集積助成（認定新規就農者）	取組面積の拡大	（令和4年度） 1.4ha	（令和5年度） 1.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 太子町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域特産加算(イチジク新植)	1	35,000	イチジク	別紙技術的要件を満たし5aあたり(40本)以上新植したイチジクの作付面積(本数)
2	地域特産加算(サンショウ新植)	1	35,000	サンショウ	1a(8本)以上新植したサンショウ 苗木は接ぎ木苗を使用し、新規に植栽した面積(本数)
3	地域特産加算(イチジク継続)	1	15,000	イチジク	作付面積に応じて支援
4	地域特産加算(サンショウ継続)	1	15,000	サンショウ	作付面積に応じて支援
5	地域特産加算(小麦)	1	3,000	小麦	作付面積に応じて支援
6	地域特産加算(大豆)	1	23,000	大豆	作付面積に応じて支援
7	地域特産加算(小豆)	1	11,000	小豆	作付面積に応じて支援
8	二毛作助成(戦略作物・小豆)(二毛作)	2	3,000	戦略作物(麦、大豆)、小豆	作付面積に応じて支援
9	基本助成(地力増進作物)(二毛作)	2	3,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援
10	基本助成(奨励作物)	1	7,000	枝豆	作付面積に応じて支援
11	基本助成(一般作物)	1	3,000	野菜・花き・果樹・一般作物	作付面積に応じて支援
12	担い手集積助成	1	3,000	戦略作物(麦、大豆)、小豆	作付面積に応じて支援
13	担い手集積助成(認定新規就農者)	1	23,000	野菜・花き・果樹・一般作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

対象作物一覧表

カ テ ゴ リ	区 分	作 物 等 名	作 物 コード	整 理 番 号			
戦 略 作 物	麦	小麦	1 0 0	5	8	12	
		小麦（種子用）	1 0 1	5	8	12	
		六条大麦	1 0 2	5	8	12	
		二条大麦	1 0 4	5	8	12	
		はだか麦	1 0 6	5	8	12	
	大豆	青大豆	1 0 9				
		白大豆（一般）	1 2 2	6	8	12	
		白大豆（契約）	1 2 3	6	8	12	
		白大豆（種子用）	1 1 2	6	8	12	
		黒大豆	1 1 0	6	8	12	
		黒大豆（種子用）	1 1 1	6	8	12	
	飼 料 作 物	青刈りとうもろこし	1 2 4				
		ソルガム（青刈りソルガム、スーダングラス）	1 2 5				
		わら専用稲	1 1 3				
		その他青刈り（テオシント、青刈り麦、 青刈り大豆、しこくびえ、青刈りひえ）	1 2 6				
		永年性牧草（オーチャードグラス、 チモシー、トールフェスク、メードフェスク、 バヒアグラス、アルファルファ、 ケンタッキーブルーグラス、アカクローバー、 シロクローバー、ペレニアルライグラス リードカナリーグラス、飼料用シバ）	1 2 7				
		イタリアンライグラス	1 2 8				
		その他一年性牧草（ギニアグラス、 カラードギニアグラス、ローズグラス、 バラグラス、パンゴラグラス、 ネビアグラス、オオクサキビ）	1 2 9				
		飼料用根菜類（飼料用かぶ、飼料用ビート）	1 3 0				
		飼料用穀類（子実用えん麦）	1 3 1				
		青刈りハトムギ（飼料用）	1 3 2				
		子実用はと麦	1 2 1				
		その他飼料作物	1 3 3				
		その他飼料作物（資源循環非対象）	1 3 4				
		飼料用青刈り稲	1 5 7				
	新 規 需 要 米	稲発酵粗飼料用稲（専用種）クサノホシ、 クサユタカ、クサホナミ、リーフスター、 はまさり、ホシアオバ、タカナリ、 兵系飼 7 8 号（兵庫牛若丸）、夢あおば 稲発酵粗飼料用稲（その他）	1 3 5				
		飼料用米	1 1 6				
	そ の 他 米	米粉用米	1 1 5				
		加工用米	1 1 9				
		そば	1 1 7				
		なたね	1 1 8				
そ の 他 作 物	野 菜	きゅうり	2 0 0	11	13		
		トマト	2 0 1	11	13		
		なす	2 0 2	11	13		
		大市なす	2 8 5	11	13		
		ピーマン	2 0 3	11	13		
		ししとう	2 8 8	11	13		
		トウガラシ	2 9 3	11	13		
		ズッキーニ	2 8 9	11	13		
		かぼちゃ	2 0 4	11	13		
		くり南瓜	2 8 2	11	13		
		いちご	2 0 5	11	13		
		ずいか	2 0 6	11	13		
		メロン	2 0 7	11	13		
		キャベツ	2 0 8	11	13		
		キャベツ（裏作転作）	2 0 9				
		はくさい	2 4 8	11	13		
		はくさい（裏作転作）	2 1 0				
		さんとうさい	2 9 2	11	13		
		ほうれんそう	2 1 1	11	13		
		オクラ	2 6 2	11	13		
		ハス	2 6 8	11	13		
	作 物						